

権利関係 民法 担保 抵当権①

行政書士
宅地建物取引主任者

森瀬泰豊

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

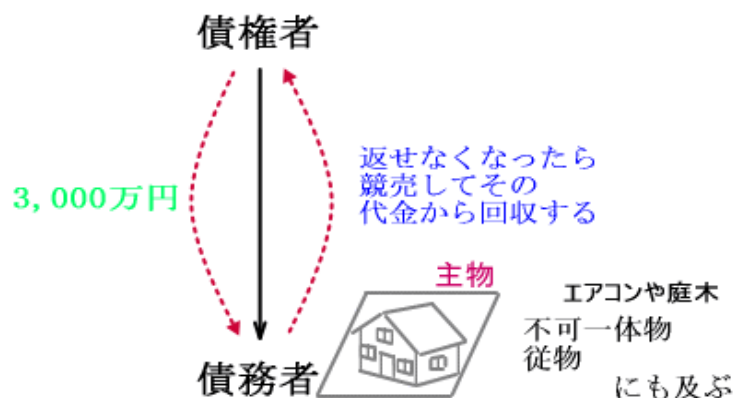
抵当権 = 担保 (借金のカタ)

担保 質権 担保物を預ける

抵当権 担保物を預けない

不動産 船舶 車
地上権 永小作権 立木

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。



動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

ミカンやリンゴ = 天然果実

家賃や駐車場代
利息 = 法定果実

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。

担保 抵当権① のポイント

抵当権は債権者のための制度

目的物を手元に置いて使用収益できる

抵当権の効力は原則果実に及ばない

動画で使用する資料は <http://fptimes.jp> でダウンロードできます。